

(別紙3)

村上市パブリックコメント手続を行う案件に対する意見の結果

提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方について、次のとおり公表します。

【提出された意見の集計結果】

案件の名称	村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）、村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）及び村上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）についてのご意見	
意見提出期間	平成26年7月1日 ～ 平成26年7月22日（22日間）	
意見の提出者数	1 人	
意見の提出件数	5 件	
意見の受付状況	持参	人
	郵送	人
	ファクシミリ	人
	電子メール	1人